

岡崎 信也



県政レポート (和合の風)

NO.14

2019年12月

発行責任者/富山県議会社会民主党議員会 岡崎信也

バス停で長時間待つ必要なし!バスロケーションシステム本格稼働!

2019年4月に再選を果たすことができました。2期目を迎え県民の皆さんの幸せと要望実現のために一生懸命に働く決意です。私は幸せとは不安を無くすことであると自負しています。人口減少と少子高齢化が深化し、全国では年間40万人余り、富山県においても年間6千人が減少しています。県は、子育てや教育環境の整備、雇用を確保するための産業支援などに全力を挙げていますが、この人口減少は5~10年で止まるものではありません。災害も多発するようになり、これまで以上に危機管理体制を強固にすることも喫緊の課題です。誰もが安心して暮らせる富山県を創っていくために全力を傾注してまいります決意です。このような中、10年来行政に働きかけてきた「とやまロケーションシステム」(バスの位置をスマートフォン等から知ることができる)が11月18日より本格稼働しました。降雪期を迎えるにあたり、バスの位置が見えるという安心感は絶大であり、バスを利用しやすくなることに期待感が膨らみます。是非、皆さんも使ってみてください。(解説/P2上段)

令和元年6月予算特別委員会

Q1 保育所の受け入れ待機や、担任教員の配置ができない状態を改善せよ!



人口減少が進行する中で地方創生事業に取り組み、人口流出を防ぎ呼び込む施策を推進してきているが、成果が見える一方で子育てや教育など、細やかに、しかし確実に支援を行う課題もあると考える。知事はどのように考えているか。

議員のお話の通り、富山県は4年前に策定した「とやま未来創生戦略」に基づき人口減少に対応した人口の自然増対策、また社会増対策に加え、本県の特色や強みを生かした様々な政策を進めてきた。特に公共交通対策では、バスや鉄軌道に対して運行支援を行い、**地域公共交通だけで21億円を上回る決算**となっている。また、保育所待機児童においては保育士の育成が重要と考え、**保育士資格を目指す学生に対する新たな就学資金制度を創設**し、保育士の確保に取り組むこととした。**今後5GやSDGSといった新たな時代の流れを取り込み、地方創生の効果(人口減少の歯止め)を高める**ように努力する。

石井 知事



Q2 2分間で来る津波にはハード整備を! (P4に津波対策の見解)



富山県の津波対策は遅れているのではないかと? 2分間という驚異的な速さの津波の特殊性を踏まえ、堤防の嵩上げを行うべきだ。

「最大クラスの津波(レベル2=L2)は、発生頻度は極めて少ないが、発生すれば甚大な被害となる。国はL2津波の対策としては避難を最優先すべきとしており、県も減災の考え方に基づきこれを準用している。このため、**L2クラスの津波に対して防災教育の徹底や避難訓練、自主防災組織が行うライフジャケットなどの資機材整備、津波避難訓練の支援を行っている**。また、海岸の堤防については、高月海岸(滑川市)、境海岸、魚津海岸などで堤防の嵩上げや東日本大震災以降は、**堤防の液状化対策にも取り組んでいる**。

石井 知事

富山県の津波の実態と北部方面の津波ハザード

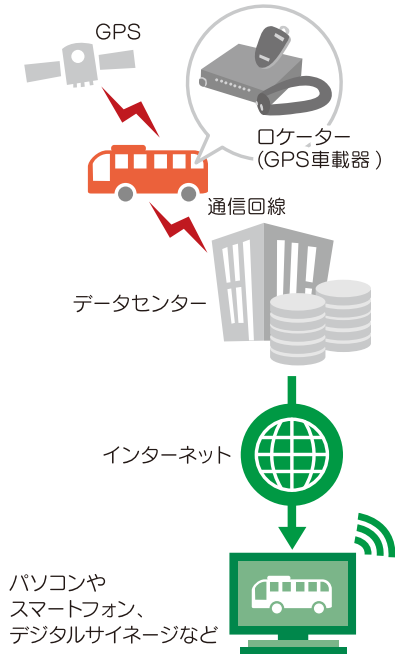


Q3 公共交通の対策について

とやまロケーションシステム

とやまロケーションシステムの全体像

バスの位置情報を、バスに取り付けたGPS車載器からデータセンターへ送信。時刻表情報などと組み合わせ、パソコンやスマートフォン、デジタルサイネージなどへの位置情報、遅延情報などさまざまな情報を発信します。



スマートフォン画面

バスルート検索 入力画面



バスルート検索 結果画面



バス運行情報画面



バス位置情報画面



地図でバスがどこを走っているかわかります。

バスの運行状況、遅れの情報がわかります。

システムのURL

パソコン、スマートフォン
<https://toyama.vtfm.jp/>

フィーチャーフォン(ガラケー)
<https://buscatch.jp/toyama/>



出発地、到着地の入力のほか、地図から場所を選んで行き先にするなど、いろいろな検索ができます。



通学や通勤、高齢化後の余暇や買い物など、年月とともに人の営みが変化するにもかかわらず、公共交通の経路は固定化され交通弱者に配慮していない。少子高齢社会が深化する中で利用しやすい経路や低廉な料金の実現など利便性をさらに高めなければならない。

猪俣 観光交通振興局長

移動の目的地は時とともに変わるため、持続可能な地方公共交通の確保に向けて、利用実態を踏まえた地域公共交通を随時見直す必要がある。14の市町村に「地域公共交通会議」を設置し、必要な助言を行っている。具体的には上市町のデマンドバス導入など地方鉄道との接続を考慮した町営バスの見直しや富山市音川地区ではコミュニティバスを中山間地域と既存のバス路線やJRなどを接続するデマンドタクシーに再編する実証運行につながったところである。市町村と運輸局との間に立ち解決策を助言するとともに、実証実験費用の支援など今後も積極的に応援したい。



猪俣 観光交通振興局長



目的地に行くときにはどのバス停から、何行きのバスに乗ればよいのかわからない。県はバス停などの位置情報をオープンデータ化し、乗り換えアプリを運営している大手サイトに提供することで解決を図ろうとしているが状況と精度の向上(乗換案内の適正化)にどのように取り組むのか聞く。



平成30年度にコミュニティバスを含めた全てのバス停のデータ(正確な緯度経度数値データ)のオープンデータ化を県が取りまとめたことにより、Googlemap、NAVITIME、ジョルダンなどの大手乗り換えサイトで検索が可能となった。今後乗り換えの精度を高めるためIT技術に精通した市民団体より、オープンデータを使って県内路線バスを分かり易く表示するアプリ開発への意欲が示されたことから、今後オープンデータ化の効果の進化が期待できる。



平成30年9月議会の私の質疑にこたえて、バスロケーションシステムの新年度予算化が示され、本年11月の運行開始が示されたが試行はいつ頃から行うのか。また、スマートフォンを所持しない県民へはどのようにサービスを提供するのか。

猪俣 観光交通振興局長

5月にシステム導入委託業務を発注し、降雪期前の11月中(9月議会で11月18日と発表)の運行開始を目指している。本格運用に先立ち10月ごろ(10月15日)には試行に入りたい。そして、PRを行うことで浸透を図るとともに、利用者の皆様のご意見をフィードバックしたいと考えている。また、インターネットを利用できない方々のために、CATVバスロケーションシステム連携事業補助金を設け、情報提供いただけるよう県内CATV事業者と協議を進めている。

Q4 労働基本法の改正について



教職員の現場にはタイムレコーダーを設置する必要がある。県内でタイムレコーダーを配置された公立中学校を視察したが、タイムレコーダーを操作する音により、下校を啓発する効果が出ていると聞いた。また、スクールサポーター配置により業務が軽減できていることも伺った。教育長の所見を聞く。

伍嶋 教育長

今般、改正労働安全衛生法等により事業者はタイムレコーダーによる記録やパソコンの使用時間の記録など客観的な方法で労働時間を把握することが規定された。このため県立学校ではパソコンのログオン・ログアウトの自動記録に基づく手法で試行している。一方で市町村教育委においては6市町村でタイムカードが採用され、今後進展すると考えている。教員が児童生徒に真に必要な総合教育を実施していくための環境整備として、適切な時間管理をしていきたい。

2019.4.1労働基準法改正(時間外上限は月45H、年間360時間に規制)
「ブラックな企業経営に鉄槌! 時間外労働の罰則付き上限規制の導入などが強化! 」

法定労働時間は「原則1日8時間、週40時間」これを超えて残業させる場合は、労働基本法36条に基づき労使による協定、いわゆる36協定を締結し労働基準局に提出しなければ残業させることができない。しかしこの36協定には原則上限付き45時間、年間360時間があるものの厚生労働大臣の告示であり、法的拘束力はなく、労基が行政指導を行っていた。しかし特別な事情がある場合といった臨時的な事情という特別条項が逃げ道となった青天井の残業により、多くの労働者が過労死へと追いやられている現状があった。今回の改正はこうしたブラックな企業を取り締まるため、労働基準法に「月45時間、年間360時間の上限」が明記され、**違反企業に対しては6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科せられる**ことになる。また、特別条項も強化され「年間6回・6か月まで」に加え①年間720時間、②**休日労働も含めて「複数月平均80時間以内、単月100時間未満」という要件が入った。**中小企業は2020年4月から適用となる。

富山市立小中学校の担任未配置問題について

岡崎

富山市立小中学校における教員不足による担任未配置問題を問う。
今年度富山市の小中学校において、臨時的任用講師35人が不足し担任が決まらないといった事例が発生した。現在の状況について、問う。また、対策はどのようになっているのか?学校では、教務主任が担任の代行となり、教務主任が持っていた授業を他の先生がカバーするという状態と聞いている。こうしたことから少人数学級・指導にも影響が出ているのではと危惧する。

富山市の小中学校の必要数さらに増加

富山市の小中学校で臨時講師が不足している問題で、県教育委員会は5日、1日時点で20人が不足していることを明らかにした。県議会教育審議会委員が、臨時講師の確保を求め、富山県教育委員会の委員と岡崎信也氏の質問に答えた。

臨時講師は専任職と並んで得た教員の代理を務め、県教委が任用する。富山では、臨時講師は5校に臨時講師が任用されている。

富山市の小中学校で臨時講師が不足している問題で、県教育委員会は5日、1日時点で20人が不足していることを明らかにした。県議会教育審議会委員が、臨時講師の確保を求め、富山県教育委員会の委員と岡崎信也氏の質問に答えた。

臨時講師は専任職と並んで得た教員の代理を務め、県教委が任用する。富山では、臨時講師は5校に臨時講師が任用されている。

富山市の小中学校で臨時講師が不足している問題で、県教育委員会は5日、1日時点で20人が不足していることを明らかにした。県議会教育審議会委員が、臨時講師の確保を求め、富山県教育委員会の委員と岡崎信也氏の質問に答えた。

臨時講師は専任職と並んで得た教員の代理を務め、県教委が任用する。富山では、臨時講師は5校に臨時講師が任用されている。

2019.6.5 北日本新聞掲載記事

教職員の負担軽減を図れ

岡崎

生徒児童の能力を高めるため、科学オリンピックなど様々な取り組みが行われている。事業の成果は評価できるが、事業の組立てについては教育現場主体の進め方を見直してはどうか。教職員の成り手が不足する中で担任の負担を減らすことが急務である。平日に、準備のための会議により担任が不在になると本人の負担に加え、学校の運営にも支障が出ていると教育現場から聞いており改善が必要だ。



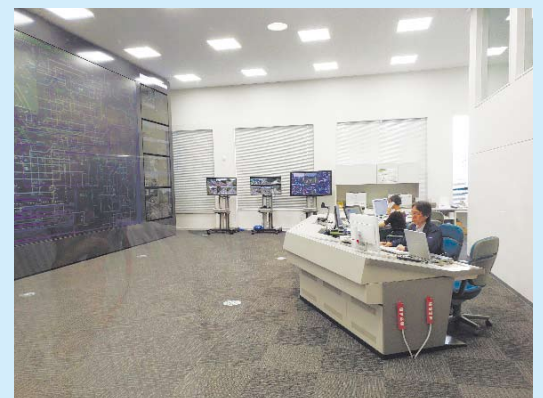
2019.10.22
富山新聞朝刊記事

教員確保に向け
大学訪問を拡大
教育警務分科会
教育警務分科会(亀山彰分科会長)では、県教委側は教員確保のための大学訪問活動について、昨年度は4〜12月で延べ51校を訪問したほか、今年度は若手教員が同行する試みを始めたことに加え、訪問大学教員を今年度新たに実施する教員志願者向けのUIJターニメントや教員養成講座と併せて、教員採用試験の受験者増加につなげる。県教委側は、教員の多忙化解消の一環で、来年度から、とやま科学オリンピックの作業の一部を教員OBらに依頼するとして、岡崎信也氏(社民)が尋ねた。

教育警務委員会の視察から (2019.8.)

福島県警本部の最新の交通管制センターを視察(富山県警も交通管制の強化を!)

今年度3月に稼働し、県内交通情報の収集を行い、ドライバーに的確な情報を提供している。福島県内にある1000機の信号機を一括制御や中央スクリーンにより各道路網を表示が可能など最新の設備を誇る。中でも、中央画面は70枚のスクリーンで構成されており、それぞれピックアップし必要な情報をオーバーレー表示(重ね合わせ表示)することが可能である。また、交通事故が発生した場合は主要な交差点の信号機に文字表示板が設置されており、センター操作卓から渋滞と迂回情報をドライバーに提供し、注意喚起と迂回誘導を促す。



その他の質疑

Q5 県道、四方八尾線の山岸地内における河川改修工事による渋滞緩和政策について ～県警回答. 草島西線田刈屋 (東) 交差点の南北方向を3秒延長～(2019.11.12より)



富山市の馬渡川の河川改修工事により県道四方八尾線の山岸地内による2027年9月までの長期間にわたる通行止めが実施されている。草島西線は以前から朝の通勤時間帯に石坂新交差点から田刈屋(東)交差点、五福交差点に常に渋滞が発生している。加えて今回の工事により渋滞区間がさらに伸びていることから、信号機の管制を見直し渋滞緩和の必要があると考えるがどうか。(2019.6.5 教育警務常任委員会)

県警交通課長

議員の提言により、草島西線の**田刈屋交差点(東)と五福交差点における歩行者信号時間を3秒間短縮して状態を精査しているが、今回のご意見も配慮し調査を継続し、さらに検討を行うこととしたい。**この回答の後、精緻な調査検討が重ねられ、結果として11月12日より、車道信号の3秒間の延長が行われ、渋滞が緩和した。



富山県の津波対策を検証する

高波対策は液状化も考慮した地盤改良から実施していると県は答弁している。写真は滑川市高月町の防波堤であるが、家屋の屋根に達する高さを確保し、海岸付近には積み上げられたテトラポットが永遠と続き、寄り廻り波などの高波の被害を受けてきた地域に対策強化してきたと言える。しかし、地震直後に津波が押し寄せるとはさらに深刻ではないか。高波は気象状況から予測でき避難のタイミングはあるが、津波は余震が続く直後に波が押し寄せ



せ生命を奪うことが考えられる。11月6日に開催された総合交通・県土強靱化特別委員会でも質疑したが、県は発生確率が低いが大規模な被害を及ぼすレベル2の津波(例えば呉羽山断層帯による津波、波高5.5m、到達2分)は国の方針通り避難重視としていると回答した。しかし、2分間という避難する暇も避難具を着用する暇もない津波からどうやって避難しろというのか。本当に生命を守ることができるのかと追及したが明確な回答を得ることができなかった。私は一概に国の方針に従うだけではなく、ハード整備により避難時間を生み出すことも選択肢に入れていく必要があると考えており、県に引き続き対策強化を求める。



岡崎信也 事務所

(自宅) 富山市布目548番4
TEL 076-435-6211
E-mail hs-oka@pf.ctt.ne.jp